



平成 29 年 9 月 25 日

各 位

東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番 11 号  
会社名 堀田丸正 株式会社  
代表者名 取締役社長 大西 雅美  
(コード番号 8105 東証第二部)  
問合せ先 取締役執行役員管理本部長  
矢部 和秀  
(TEL 03 - 3548 - 8123)

### 事業譲渡契約締結に関するお知らせ

当社は、平成29年9月25日開催の当社取締役会において、当社のタケオニシダ事業をタケオニシダ・ジャパン株式会社（以下、タケオニシダ・ジャパン）へ譲渡することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 事業譲渡契約締結の理由

当社は、平成 19 年 4 月に堀田産業株式会社を吸収合併し、その子会社であったタケオニシダ・ジャパン株式会社（旧会社）が当社の子会社となりました。平成 25 年 4 月に子会社の経営統合を図るため、同子会社を当社へ吸収合併を行いました。同年 10 月にはタケオニシダのブランド商標を管理する株式会社西田武生デザイン事務所を子会社化しタケオニシダブランドの一体運営を行ってまいりました。

しかしながら、近年のブランド婦人服の売上げ維持は厳しい環境であり、百貨店への販売高が減少しつつあります。

このような厳しい経営環境の中、平成 29 年 6 月に R I Z A P グループ入りに伴い、株式会社西田武生デザイン事務所の株式を西田創業家へ全部売却し、子会社でなくなったため、同事業の運営の方向性を模索しておりましたが、成長に向けた事業の再構築を図る構造改革として当該事業の譲渡を決議致しました。

譲渡先であるタケオニシダ・ジャパン株式会社は、平成29年9月に新設登記された会社であります。

譲渡先として決定した理由は、代表者谷口勇一は、タケオニシダ事業のデザイナーとして28年（旧タケオニシダ・ジャパン(株)デザイナー25年含む）、当社事業部責任者として1年半の間担当していたため、事業の内容等を十分に把握しております。

また、株式会社西田武生デザイン事務所のデザイナー西田武生氏と古くからデザイン等について関わりが深く、一体の運営が可能であり、小回りの利く自社運営で行うことにより商品企画、供給力を上げお客様により付加価値の高い企画・提案及びお客様ニーズへの対応が可能であると判断したためであります。

## 2. 事業譲渡の概要

### (1) 譲渡部門の内容

タケオニシダ事業（ブランド婦人服の百貨店卸事業）

### (2) 譲渡部門の最近事業年度の業績

決 算 期	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日
売 上 高	587,596千円	517,199千円	479,180千円
営 業 利 益	△44,498千円	△59,069千円	△29,811千円

### (3) 譲渡資産の項目および金額

資 産	
項 目	金 額
生地	1,150 千円
固定資産	18,450 千円
長期前払費用	12,500 千円
敷金	5,950 千円
合 計	19,600 千円

※譲渡資産の金額は、平成29年6月末の金額であり、事業譲渡し実行日までに資産の金額が変動する可能性があります。

### (4) 譲渡価額

譲渡価額 19,600 千円

## 3. 事業譲渡先の会社概要

平成29年9月25日現在

①	商 号	タケオニシダ・ジャパン株式会社
②	本 店 所 在 地	東京都台東区浅草橋 1-1-10
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 谷口勇一
④	事 業 内 容	洋装品等の卸販売
⑤	資 本 金 の 額	3,000,000 円（平成29年9月現在）
⑥	設 立 年 月 日	平成29年9月13日
⑦	総 資 産	3,000 千円（平成29年9月現在）
⑧	当社と当該会社の関係（平成29年9月25日現在）	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	谷口氏は当社の元従業員であります。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

## 4. 日程

取 締 役 会 決 議 平成29年9月25日

事 業 譲 渡 契 約 締 結 平成29年9月25日

事 業 譲 渡 実 行 日 平成29年11月1日

## 5. 業績に与える影響

平成30年3月期の個別及び連結業績に与える影響といたしましては、当該事業の事業譲渡が平成29年11月1日付であり、譲渡日時点の資産の状況により変動するため現在精査中であります。

なお、平成30年3月期連結通期の業績予想には織り込んでおりませんので、業績修正が必要な場合は判明次第速やかに開示いたします。

以 上